

2019統一地方選に臨む

立憲民主主義を深めるローカルマニフェストへ

2018年10月26日 越谷市

廣瀬 克哉（法政大学副学長・法学部教授）

1

構成

1. マニフェストは何をめざしたのか
2. 自治体議員の選挙でマニフェストは出せるのか？
 - ・ 執行権と予算編成権がなくて何を約束できるのか
 - ・ 政策選択になりにくい個人選挙の実態
3. 議員としてできる約束とは何か？
 - ・ 首長提出議案に対する審議姿勢
 - ・ チェック機能についてどう公約するか
4. 議会の役割の住民への浸透をめざせ

©2018 HIROSE Katsuya

2

「マニフェスト」という政治運動

- ・ 選挙を通して政治を変える
- ・ 具体的で検証可能な責任ある公約にもとづいた選挙を
 - ・ 抽象的な「良いこと＝ス **市民が使える公約**
 - ・ → 当選後は無責任な言いつばなしになりやすい
- ・ 当選後に実現の梃子となる公約を
 - ・ 官僚主導に対する政治主 **政治家が使える公約** 公約
 - ・ 選挙で表明された民意が行政をコントロール
- ・ 次の選挙で現職に対する **市民が使える公約**

©2018 HIROSE Katsuya

3

自治体議員選挙でマニフェストは出せるのか？

4

議員の権限上の制約

- ・執行権をもたない議会の1構成員（議員）を選ぶ選挙でマニフェストが責任をもって出せるのか？
 - ・まるで市長候補のような公約がこれまで一般的だった
 - ・それを詳細に具体化しても責任を持って実現に取り組む権限がそもそも存在しないのではないか？
- ・議会には予算審議権はあるが編成権はない
- ・予算を伴う政策提案（条例案など）の提出に際しても事前に首長との調整が必要

©2018 HIROSE Katsuya

5

合議体の1構成員を選ぶことの制約

- ・市町村議選挙は基本的に大選挙区
 - ・票に書けるのは一人の名前だけ
 - ・個人として選んでもらう選挙が展開される
- ・議会の意思決定には多数派形成が不可欠
 - ・その多数派をどのように形成するのかの公約もこれまでには乏しかった
 - ・→「会派マニフェスト」「共通マニフェスト」「議連マニフェスト」などの工夫はあったが……

©2018 HIROSE Katsuya

6

議員の役割に則った公約としてのマニフェスト

審査員としての心構え

- ・議会のもっとも重大な権限行使は、自治体の「団体意思」の決定
- ・実態としてはそのほとんどが「行政からの提案の審査」
 - ・行政からの提案の合否を確定する「審査委員会」が議会、審査委員が議員
- ・審査にあたっての目の付け所は何か
 - ・特定の政策領域に詳しい
 - ・特定の分析手法に長けている……

©2018 HIROSE Katsuya

8

7

審査の軸をたてる

- ・個別議案をこえて一貫した視点や評価軸があるはず
 - ・例) これからの市のあり方像に照らして判断
 - ・例) 財政的な持続可能性を厳しく吟味
 - ・例) 当事者の視点からの外的を外していないか判断
- ・自治体の将来像から現在に立ち戻る視点
 - ・〇〇年後にはこうあるべきだから今は……等々
- ・オーナー感覚をもって自治体運営に責任をもつ構え
 - ・消費者の利益の代弁にとどまらない視点

©2018 HIROSE Katsuya

9

誰とともに審査するのか

- ・これまで：有権者は議員に丸投げ・議員は徒手空拳
 - ・丸投げなのにダメ出しする有権者
 - ・自分一人で背負うから市民に頼らないことを「誇り」にしがちな政治家
- ・「市民や当事者とともにある」メッセージ
 - ・あなたの想いや困りごとを無視しません
 - ・審査過程に「参加」するポイントを私が提供します
 - ・議事の中に市民を入れる改革は難しいが、議員の審議準備過程への市民参加は自由にできる

©2018 HIROSE Katsuya

10

チェックだけで魅力的な公約になるのか？

- ・つくるべき理想像を掲げないと公約にならない？
 - ・潜在的には裏付けのない理想像への懐疑が強い
 - ・チェック機能への期待は高い
- ・「議会が強いほど自治体の借金は少ない」
 - ・議会のチェック機能を高めることが自治体の将来の財政を確保することに繋がる
- ・「お客様は神様」だけではダメ

©2018 HIROSE Katsuya

11

自治体の持続可能性への漠然とした不安

- ・このまま人口減少と高齢化が進んでいったときにこのまちは生活の場として続くのか？
 - ・先を見通した財政運営が求められている
 - ・「その時の思いつき」という落とし穴を避けられる政策判断ができる議会が必要
- ・「議会を強めるための若干の経費を確保した方が、自治体の借金は減る」という事実
 - ・強い議会は自治体財政をより健全へと向ける

©2018 HIROSE Katsuya

12

何でもカットすれば良いのか？

- ・節約至上主義で突っ走るとカットできるものは何でもカット、となってしまう
 - ・「その前にやることがある」？
- ・何を守るために何をカットするのか？
 - ・絶対に譲れない領域は何か
- ・何を守るためなら負担増もあえて選ぶのか？
 - ・税は（事実上）どの自治体も同じだが、上下水道料金、保険料などは大きく異なる

©2018 HIROSE Katsuya

13

チェックのための市民と議員の共同作業

14

主権者の政府に対するオーナー感覚

- ・立憲民主主義の一番の基礎
 - ・オーナーである主権者がつくったから政府（含自治体）がある
 - ・つくった当事者だからオーナーとしての責任がある
- ・オーナーとしての権限も当然ある
 - ・それが参政権
 - ・設置目的に照らして政府がやってはいけないことも当然ある＝「国民が政府を縛るのが憲法」

©2018 HIROSE Katsuya

15

オーナー感覚はどのように涵養し得るか？

- ・主権者教育、市民性教育
 - ・大事な要素であり、新しい世代の育成には有効
 - ・「大人の主権者教育、市民性教育」は？
- ・マンションの管理組合と自治体の類比
 - ・市町村道はマンションの廊下
 - ・自分の不動産の価値を守るために主体的に投資するかどうかで価値が決まる＝できなければ「使い捨て」
 - ・まちの価値を守るのか、使い捨てるのかが問われているという意識をもたせることができるのか

©2018 HIROSE Katsuya

16

政策のチェックのための共同作業の意義

- ・政策の実現も削減も、具体的に検討してはじめて分かることが多い
 - ・影響する範囲の広さ、複雑さ
 - ・必ず潜んでいるトレードオフ（あちらを立てればこちらがたたず）
- ・これらに折り合いをつけていくことが求められる
 - ・市民性の育成（オーナー感覚）につながる
- ・責任あるチェックを通して責任ある（自治体の、地域社会の）持続を確保して行く

©2018 HIROSE Katsuya

議会の役割とは何か？

そのイメージを住民に浸透させていく